

特 別 会 計

(※印は新規事業等)

港 湾 会 計 〈経営課/振興課/施設課〉 5,926,921 千円

第 1 款 港 湾 費 3,986,148 千円

第 1 項 管 理 費 1,177,448 千円

(1) 委 員 会 費 691 千円

1) 下関港管理委員会業務 〈経営課〉 (691 千円)

下関港管理委員会条例により設置された下関港管理委員会、港湾法第 35 条の 2 により設置された下関港地方港湾審議会等に要する経費を計上した。

(2) 総 務 費 1,015,458 千円

1) 一般管理業務 〈経営課/振興課/施設課〉 (879,888 千円)

港湾一般管理業務、施設管理業務に要する経費を計上した。

2) 航路誘致集貨対策業務 〈振興課〉 (26,341 千円)

下関港の利活用促進を図るため、航路誘致、集貨対策に要する経費を計上した。

3) 客船誘致業務 〈振興課〉 (54,755 千円)

下関港の利活用促進を図るため、客船誘致、集客等に要する経費を計上した。

4) 新港地区整備事業推進業務 〈経営課/振興課〉 (54,474 千円)

新港地区の利用促進や環境監視調査に要する経費を計上した。

(3) 維持改良費 161,299 千円

1) 港湾施設維持改良業務 〈施設課〉 (161,299 千円)

港湾施設及び港湾区域の管理を行うとともに、その効果的利用を図るため上屋、臨港道路等の維持改良及び環境整備等に要する経費を計上した。

第 2 項 建 設 費 2,808,700 千円

(1) 改修事業費 929,600 千円

1) 港湾施設整備事業 〈施設課〉 (409,600 千円)

西山地区防波堤改良及び港湾施設の照明設備改修 (LED 化) 等に要する経費を計上した。

2) 国直轄事業 〈経営課〉 (520,000 千円)

新港地区泊地浚渫及び本港地区岸壁改良に係る国直轄事業費に対する負担金を計上した。

(2) 海岸保全施設整備事業費 865,900 千円

1) 高潮対策事業 〈施設課〉 (95,900 千円)

山陽 (王司) 地区の堤防改良に要する経費を計上した。

- 2) 国直轄事業〈経営課〉 (770,000 千円)
山陽地区及び長府・壇ノ浦地区護岸整備等に係る国直轄事業費に対する負担金を計上した。
- (3) 環境整備事業費 528,300 千円
1) 緑地整備事業〈施設課〉 (528,300 千円)
新港地区及び東港・唐戸地区の緑地整備に要する経費を計上した。
- (4) 本港ふ頭用地整備事業費 10,000 千円
1) 本港ふ頭用地整備事業〈施設課〉 (10,000 千円)
下関港国際ターミナルフェリー用可動橋改修に要する経費を計上した。
- (5) ※長府地区ふ頭用地整備事業費 22,400 千円
1) 長府地区ふ頭用地整備事業〈施設課〉 (22,400 千円)
長府地区ふ頭用地における港湾労務者便所の改修及び照明設備の改修に要する経費を計上した。
- (6) 新港地区ふ頭用地整備事業費 397,100 千円
1) 新港地区ふ頭用地整備事業〈施設課〉 (397,100 千円)
新港地区ふ頭用地におけるクルーズ旅客待合施設整備及び保安設備の改修に要する経費を計上した。
- (7) 上屋改修事業費 55,400 千円
1) 本港地区上屋改修事業〈施設課〉 (55,400 千円)
上屋照明設備改修（LED化）及び岬之町地区くん蒸庫改修に要する経費を計上した。

第2款 公 債 費 1,939,773 千円

第1項 公 債 費 1,939,773 千円

- (1) 元 金〈経営課〉 1,821,404 千円
港湾事業債の長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。
- (2) 利 子〈経営課〉 118,369 千円
港湾事業債の長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

第3款 予 備 費 1,000 千円

第1項 予 備 費 1,000 千円

- (1) 予 備 費 1,000 千円

臨海土地造成事業会計（経営課/振興課/施設課）	325,535 千円
-------------------------	------------

第 1 款 臨海土地造成事業費	84,508 千円
-----------------	-----------

第 1 項 臨海土地造成事業費	84,508 千円
-----------------	-----------

（1）臨海土地造成費	84,508 千円
------------	-----------

1) 臨海土地管理業務（経営課/振興課/施設課）	(84,508 千円)
--------------------------	-------------

保有地の管理、売却促進、新港地区公共残土処理場及び臨海部公共残土処理場管理基金の管理に要する経費を計上した。

第 2 款 公 債 費	240,527 千円
-------------	------------

第 1 項 公 債 費	240,527 千円
-------------	------------

（1）元 金（経営課）	236,504 千円
-------------	------------

臨海土地造成事業債の長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

（2）利 子（経営課）	4,023 千円
-------------	----------

臨海土地造成事業債の長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

第 3 款 予 備 費	500 千円
-------------	--------

第 1 項 予 備 費	500 千円
-------------	--------

（1）予 備 費	500 千円
----------	--------

渡 船 会 計 〈経営課〉

202, 795 千円

第 1 款 渡 船 費

183, 478 千円

第 1 項 渡 船 費

183, 478 千円

(1) 渡船管理費

183, 478 千円

1) 船舶運航業務

(143, 189 千円)

六連島及び蓋井島と本土間の交通を確保するため、竹崎～六連島間 1 日 4 往復（ただし、元日を除く年末年始と 3 月 20 日、21 日及び夏期の期間は 1 日 5 往復、元日は 1 日 2 往復）、蓋井島～吉見間 1 日 3 往復（ただし、10 月から 3 月までの期間は土曜日を除き 1 日 2 往復、元日は休航）に要する経費を計上した。

2) 船舶、施設補修

(40, 289 千円)

船舶の検査及び係船設備等の補修に要する経費を計上した。

第 2 款 公 債 費

19, 317 千円

第 1 項 公 債 費

19, 317 千円

(1) 元 金

18, 026 千円

竹崎待合所整備、六連丸改修及び六連島航路の係留施設（竹崎栈橋）改修に要した長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(2) 利 子

1, 291 千円

竹崎待合所整備、六連丸改修及び六連島航路の係留施設（竹崎栈橋）改修に要した長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

市 場 会 計 〈市場流通課〉 1,072,095 千円

第 1 款 市 場 費 977,496 千円

第 1 項 市 場 費 977,496 千円

(1) 市場管理費 977,496 千円

1) 市場管理業務 (977,284 千円)

市場の円滑な業務運営を図るため、業務の指導監督及び運営管理に要する経費を計上した。

(ア) 新下関市場管理業務 122,223 千円

(イ) 唐戸市場管理業務 361,789 千円

(ウ) 南風泊市場管理業務 62,753 千円

(エ) 特牛市場管理業務 430,519 千円

2) 市場活性化対策業務 (212 千円)

卸売市場をめぐる環境の変化に対応し、活性化対策に要する経費を計上した。

第 2 款 公 債 費 91,101 千円

第 1 項 公 債 費 91,101 千円

(1) 元 金 88,844 千円

長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(2) 利 子 2,257 千円

長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

第 3 款 諸 支 出 金 3,398 千円

第 1 項 繰 出 金 3,398 千円

(1) 一般会計繰出金 3,398 千円

南風泊整備事業に係る費用の一部として、一般会計繰出金を計上した。

第 4 款 予 備 費 100 千円

第 1 項 予 備 費 100 千円

(1) 予 備 費 100 千円

第 1 款 総 務 費 510,921 千円

第 1 項 総務管理費 404,462 千円

(1) 一般管理費 401,698 千円

1) 一般管理業務 (401,698 千円)

人件費及び一般管理事務費を計上した。

(2) 国民健康保険団体連合会負担金 2,764 千円

1) 山口県国民健康保険団体連合会負担金 (2,764 千円)

被保険者数に応じて市町が負担する山口県国民健康保険団体連合会負担金を計上した。

第 2 項 徴 収 費 105,976 千円

(1) 賦課徴収費 105,976 千円

1) 賦課業務 (39,194 千円)

被保険者の資格得喪に関する事務及び保険料の賦課事務に要する経費を計上した。

2) 徴収業務 (66,782 千円)

保険料の徴収事務に要する経費を計上した。

第 3 項 運営協議会費 483 千円

(1) 運営協議会費 483 千円

1) 運営協議会業務 (483 千円)

下関市国民健康保険運営協議会の運営に要する経費を計上した。

第 2 款 保険給付費 21,968,880 千円

第 1 項 療 養 諸 費 19,032,998 千円

医療費の保険者負担及び審査に要する経費を計上した。

(1) 療養給付費 18,824,033 千円

被保険者の医療費の保険者負担に要する経費を計上した。

(2) 療養費 138,274 千円

被保険者が一旦自費で療養を受けた額から一部負担金に相当する額を控除した額を現金給付する経費を計上した。

(3) 審査支払手数料 70,691 千円

山口県国民健康保険団体連合会に委託している診療報酬の審査及び支払の事務手数料を計上した。

第2項 高額療養費 2,878,266 千円

自己負担額が基準額を超えたとき、その超えた額を被保険者に支給する。

(1) 高額療養費 2,876,266 千円

被保険者の療養に関する一部負担金の自己負担額が基準額を超える場合、超えた部分について支給する給付費を計上した。

(2) 高額介護合算療養費 2,000 千円

被保険者の医療保険と介護保険の自己負担額を合算して基準額を超える場合、超えた部分について費用按分して償還払いの方式により支給する給付費を計上した。

第3項 移送費 100 千円

(1) 移送費 100 千円

被保険者が療養を受けるための移送に要した経費を計上した。

第4項 出産育児諸費 37,516 千円

(1) 出産育児一時金 37,500 千円

被保険者の出産に対して、1件50万円を支給する。

(産科医療補償制度に加入していない分娩機関利用の場合等は48.8万円)

(2) 支払手数料 16 千円

出産育児一時金の直接払に要する経費を計上した。

第5項 葬祭諸費 20,000 千円

(1) 葬祭費 20,000 千円

被保険者の死亡に対して、1件5万円を支給する。

第3款 国民健康保険事業費納付金 6,201,777 千円

第1項 医療給付費分 4,214,624 千円

(1) 医療給付費分 4,214,624 千円

財政運営の責任主体である山口県に支払う医療給付費に係る納付金を計上した。

第2項 後期高齢者支援金等分 1,407,164 千円

(1) 後期高齢者支援金等分 1,407,164 千円

財政運営の責任主体である山口県に支払う後期高齢者支援金等に係る納付金を計上した。

第3項 介護納付金分 439,059 千円

(1) 介護納付金分 439,059 千円

財政運営の責任主体である山口県に支払う介護納付金に係る納付金を計上した。

第4項 ※子ども・子育て支援納付金分 140,930 千円

(1) 子ども・子育て支援納付金分 140,930 千円

財政運営の責任主体である山口県に支払う子ども・子育て支援納付金に係る納付金を計上した。

第4款 保健事業費 314,042 千円

第1項 保健事業費 113,392 千円

(1) 保健衛生普及費 113,392 千円

1) 保健助成業務 (113,392 千円)

被保険者の適正受診の啓発及び健康保持のため、保健事業に要する経費を計上した。

(ア) 啓発業務 44,364 千円

(イ) 重症化予防業務 3,475 千円

(ウ) はり・きゅう施術 9,990 千円

被保険者について、1人1日1回とし、1月に4回を限度とする。

(エ) 外来人間ドック 47,532 千円

35歳以上の被保険者について、年1回を限度とする。

(オ) 歯周病健診 8,031 千円

年度末の年齢が19歳以上の被保険者について、年1回を限度とする。

第2項 特定健康診査等事業費	200,650 千円
(1) 特定健康診査等事業費	200,650 千円
1) 特定健康診査業務	(190,493 千円)
特定健康診査に要する経費を計上した。	
2) 特定保健指導業務	(10,157 千円)
特定保健指導に要する経費を計上した。	

第5款 基金積立金 7,311 千円

第1項 基金積立金	7,311 千円
(1) 国民健康保険基金積立金	7,311 千円
基金の利子収入を積み立てるための経費を計上した。	

第6款 諸支出金 94,093 千円

第1項 償還金及び還付加算金	80,000 千円
補助金及び保険料の過年度過誤分等の返還に要する還付金を計上した。	
(1) 保険料還付金	15,800 千円
被保険者の保険料の過年度過誤分等の返還に要する還付金を計上した。	
(2) 償 還 金	64,000 千円
過年度の補助金の超過交付額の返還に要する経費を計上した。	
(3) 保険料還付加算金	200 千円
被保険者の保険料の過年度過誤分等の返還に要する還付加算金を計上した。	

第2項 繰 出 金	14,093 千円
(1) 直営診療施設勘定繰出金	14,093 千円
国民健康保険直営施設（下関市立豊田中央病院、下関市立角島診療所、下関市立豊田中央病院 居診療所）の安定的な運営を図るための経費を計上した。	

第7款 予 備 費	20,000 千円
第1項 予 備 費	20,000 千円
(1) 予 備 費	20,000 千円

土地取得会計〈資産経営課〉

747,420 千円

第 1 款 土地取得事業費

644,420 千円

第 1 項 土地取得事業費

644,420 千円

(1) 土地取得事業費

378,220 千円

公共用地の確保を図るため、適切な時期に、有利な条件で土地の先行取得を行う。

(2) 国道用地取得事業費

266,200 千円

一般国道 2 号印内地区交差点改良に係る国道用地先行取得事業を実施するための経費を計上した。

第 2 款 公 債 費

103,000 千円

第 1 項 公 債 費

103,000 千円

(1) 元 金

100,240 千円

公共用地先行取得事業債に係る長期資金元金償還金として、公債管理特別会計への繰出金を計上した。

(2) 利 子

2,760 千円

公共用地先行取得事業債に係る長期資金利子として、公債管理特別会計への繰出金を計上した。

観光施設事業会計〈観光施設課/菊川総合支所地域政策課〉	481,535 千円
-----------------------------	------------

第 1 款 観光施設事業費	428,275 千円
---------------	------------

第 1 項 観光施設費	428,275 千円
-------------	------------

(1) 施設管理費	98,204 千円
-----------	-----------

1) 国民宿舎管理運営業務	(53,073 千円)
---------------	-------------

健全な保養休養を利用者に提供するため、市営国民宿舎「海峡ビューしものせき」の管理運営に要する経費を計上した。

2) 索道管理運営業務	(110 千円)
-------------	----------

旧火の山ロープウェイ施設の管理に要する経費を計上した。

3) サングリーン菊川管理運営業務	(45,021 千円)
-------------------	-------------

市営宿泊施設「サングリーン菊川」の管理運営に要する経費を計上した。

(2) 施設建設費	330,071 千円
-----------	------------

1) 火の山パルスゴンドラ整備事業	(330,071 千円)
-------------------	--------------

火の山地区観光施設再編整備事業の一環として、旧ロープウェイに替わるパルスゴンドラ方式を採用した移動施設の整備に要する経費等を計上した。

第 2 款 公 債 費	52,260 千円
-------------	-----------

第 1 項 公 債 費	52,260 千円
-------------	-----------

(1) 元 金	50,785 千円
---------	-----------

観光施設事業債の長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(2) 利 子	1,475 千円
---------	----------

観光施設事業債の長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

第 3 款 予 備 費	1,000 千円
-------------	----------

第 1 項 予 備 費	1,000 千円
-------------	----------

(1) 予 備 費	1,000 千円
-----------	----------

介護保険会計〈介護保険課/長寿支援課/健康推進課〉

29,463,856 千円

第 1 款 総 務 費

665,123 千円

第 1 項 総務管理費

340,443 千円

(1) 一般管理費

340,443 千円

1) 一般管理業務〈介護保険課〉

(322,371 千円)

人件費及び一般管理事務費を計上した。

2) 給付業務〈介護保険課〉

(18,072 千円)

介護給付事務に係る経費を計上した。

第 2 項 徴 収 費

42,756 千円

(1) 賦課徴収費

42,756 千円

1) 賦課業務〈介護保険課〉

(17,087 千円)

被保険者の資格得喪に関する事務及び保険料の賦課事務に要する経費を計上した。

2) 徴収業務〈介護保険課〉

(25,669 千円)

保険料の徴収事務に要する経費を計上した。

第 3 項 介護認定審査会費

280,924 千円

(1) 介護認定審査会費

50,001 千円

1) 介護認定審査会業務〈介護保険課〉

(50,001 千円)

要介護認定及び要支援認定に係る審査及び判定を行うための審査会運営に関する経費を計上した。

(2) 認定調査等費

230,923 千円

1) 認定調査業務〈介護保険課〉

(230,923 千円)

訪問調査・主治医意見書に関する経費を計上した。

第 4 項 趣旨普及費

1,000 千円

(1) 趣旨普及費

1,000 千円

1) 趣旨普及業務〈介護保険課〉

(1,000 千円)

介護保険制度の広報啓発に係る経費を計上した。

第2款 保険給付費

27,215,485 千円

第1項 保険給付費

27,215,485 千円

(1) 介護サービス等諸費〈介護保険課〉

24,949,913 千円

要介護認定者が利用する介護サービス等の給付費を計上した。

(2) 介護予防サービス等諸費〈介護保険課〉

873,880 千円

要支援認定者が利用する介護予防サービス等の給付費を計上した。

(3) その他諸費〈介護保険課〉

36,364 千円

山口県国民健康保険団体連合会に委託している介護給付費に係る審査及び支払いの事務手数料を計上した。

(4) 高額介護サービス等費〈介護保険課〉

677,952 千円

要介護認定者及び要支援認定者の利用者負担額が基準額を超える場合、超えた部分について、償還払いの方式により支給する給付費を計上した。

(5) 高額医療合算介護サービス等費〈介護保険課〉

93,029 千円

医療保険と介護保険の自己負担額を合算して基準額を超える場合、超えた部分について、費用按分して償還払いの方式により支給する給付費を計上した。

(6) 特定入所者介護サービス等費〈介護保険課〉

584,347 千円

介護保険施設等における居住費、食費が過重な負担とならないように、低所得者に対して軽減を行うための給付費を計上した。

第3款 地域支援事業費

1,349,079 千円

第1項 介護予防・日常生活支援総合事業費

1,214,505 千円

(1) 介護予防・生活支援サービス事業費

1,166,116 千円

1) 介護予防・生活支援サービス事業〈長寿支援課〉

(1,036,116 千円)

要支援認定者及び事業対象者となった人に対して、訪問型サービス及び通所型サービス等を提供することで要介護状態等となることを予防し、地域における自立した日常生活の支援を行う。

2) 介護予防ケアマネジメント事業〈長寿支援課〉

(130,000 千円)

要支援認定者及び事業対象者の心身の状況・生活環境等を勘案し、利用者の状況にあった適切な介護予防・日常生活支援サービス等が包括的かつ効率的に提供されるような援助（ケアプランの作成）を行うことで、介護予防及び日常生活支援を図る。

- (2) 一般介護予防事業費 40,994 千円
- 1) 介護予防把握事業〈長寿支援課〉 (5,009 千円)
要介護・要支援認定状況、地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携などにより収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へのつながを図る。
 - 2) 介護予防普及啓発事業〈長寿支援課/健康推進課〉 (35,094 千円)
介護予防に関する基本的な知識等の普及・啓発を目的とした健康講座や自立した生活を送るための運動機能や認知機能の向上等を目的とした介護予防教室を開催する。また、介護予防に関する基礎知識や介護予防の実践方法に関する情報を提供するため、介護予防のテーマごとのパンフレットを作成し、普及啓発を行う。
 - 3) 一般介護予防事業評価〈長寿支援課〉 (29 千円)
いきいきシルバープランにおいて定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図る。
 - 4) 地域リハビリテーション活動支援事業〈長寿支援課〉 (862 千円)
リハビリ専門職が住民運営の通いの場等を訪問し、指導・助言を行うことで、介護予防の取り組みについての総合的な支援を行う。
- (3) その他諸費 7,395 千円
- 1) 介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料〈長寿支援課〉 (7,395 千円)
山口県国民健康保険団体連合会に委託している介護予防・日常生活支援総合事業費に係る審査及び支払いの事務手数料を計上した。

第2項 包括的支援事業・任意事業費 134,574 千円

- (1) 包括的支援事業・任意事業費 134,574 千円
- 1) 介護給付等費用適正化業務〈介護保険課〉 (17,174 千円)
介護給付の適正化を推進するため、認定調査、ケアプランや住宅改修の点検等を行う。
 - 2) 認知症高齢者見守り業務〈長寿支援課〉 (782 千円)
認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的として、徘徊高齢者に係る情報を集約する体制を整え、徘徊高齢者の早期発見に資する活動等の支援を行う。
 - 3) 成年後見制度利用支援業務〈長寿支援課〉 (4,715 千円)
判断能力を欠いた認知症高齢者のうち、身寄りがいない等で当事者による申立てが困難な状況にある者に対し、後見開始の審判の申立てや相談支援等を行う。
 - 4) 福祉用具・住宅改修支援業務〈介護保険課〉 (43 千円)
ケアマネジャーの業務のうち、介護報酬で対応できない住宅改修費の申請に必要な理由書の作成業務について補助を行う。

- 5) 認知症サポーター養成事業〈長寿支援課〉 (4,609 千円)
 認知症サポーター養成講座を開催することで、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者である住民ボランティア等の育成を図る。
- 6) 配食サービス業務〈長寿支援課〉 (58,637 千円)
 適切な食事の調達が困難な在宅の高齢者等に対し、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う。
- 7) 高齢者住宅等安心確保業務〈長寿支援課〉 (2,706 千円)
 シルバーハウジング・プロジェクト等により整備された市営住宅に、生活援助員の派遣、緊急通報体制の整備等を行い、緊急時に速やかに対応できる体制を整備する。
- 8) 在宅医療・介護連携推進事業〈長寿支援課〉 (20,084 千円)
 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所などの関係者の連携の推進を図る。
- 9) 認知症総合支援事業〈長寿支援課〉 (11,302 千円)
 認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の構築を図る。
- 10) 地域ケア会議推進事業〈長寿支援課〉 (14,522 千円)
 多職種協働のもと、高齢者個人の課題分析と課題解決の検討の積み重ねを通じ、地域で高齢者を支えるネットワークを強化するとともに、高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを把握し、政策への反映を図る。

第4款 保健福祉事業費 60,704 千円

第1項 保健福祉事業費 60,704 千円

- (1) 保健福祉事業費 60,704 千円
 - 1) 介護者支援事業〈長寿支援課〉 (2,200 千円)
 要介護被保険者を現に介護する者の支援のために必要な事業を行い、家族・介護者の負担軽減を図る。
 - 2) 在宅福祉事業〈長寿支援課〉 (30,161 千円)
 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続することができるように、高齢者に対する生活支援や活動支援を行う。
 - 3) 介護予防事業〈長寿支援課〉 (703 千円)
 地域住民が集まりやすい場所において、住民主体の運営による「通いの場」として継続的に体操（いきいき百歳体操）が実施できるように活動の支援を図る。
 - 4) 介護人材確保支援事業〈介護保険課〉 (14,040 千円)
 介護人材の確保・定着が進むように、介護事業所へ就業する人の増加を図る取り組み、介護職員の業務負担の軽減や介護職の魅力発信を行う。

5) *訪問介護支援事業〈介護保険課〉 (13,600 千円)

菊川・豊田・豊浦・豊北圏域へ訪問介護サービスを提供する事業所や、訪問介護サービスのケアプランを作成する事業所に支援金を支給することで、当該圏域に居住する利用者の在宅生活の支援を行う。

第5款 基金積立金 17,322 千円

第1項 基金積立金 17,322 千円

(1) 介護給付費準備基金積立金〈介護保険課〉 17,322 千円

基金の利子収入及び介護給付費返納金を積み立てるための経費を計上した。

第6款 諸支出金 146,143 千円

第1項 償還金及び還付加算金 10,000 千円

(1) 第1号被保険者保険料還付金〈介護保険課〉 10,000 千円

過年度過誤納付による還付金を計上した。

第2項 繰出金 136,143 千円

(1) 一般会計繰出金〈長寿支援課〉 136,143 千円

地域介護予防活動支援業務、地域包括支援センター業務及び生活支援体制整備業務に係る保険料負担相当分を一般会計繰出金として計上した。

第7款 予備費 10,000 千円

第1項 予備費 10,000 千円

(1) 予備費〈介護保険課〉 10,000 千円

農業集落排水事業会計〈農林水産整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 632,245 千円

第 1 款 農業集落排水事業費 508,411 千円

第 1 項 農業集落排水事業費 508,411 千円

(1) 一般管理費 91,695 千円

人件費及び農業集落排水事業に要する総務的経費を計上した。

また、公営企業会計への移行に向けて、固定資産評価、企業会計システムの更新等を行う。

(2) 施設管理費 172,016 千円

1) 農業集落排水施設維持管理業務

(ア) 白滝地区	〈豊浦町〉	6,122 千円
(イ) 大河内地区	〈豊田町〉	6,245 千円
(ウ) 大野地区	〈菊川町〉	20,145 千円
(エ) 菊川中央地区	〈菊川町〉	77,999 千円
(オ) 上田部地区	〈菊川町〉	15,380 千円
(カ) 檜崎地区	〈菊川町〉	16,307 千円
(キ) 吉賀地区	〈菊川町〉	11,549 千円
(ク) 角島尾山地区	〈豊北町〉	18,269 千円

(ア)～(ク)に掲載する処理場及びポンプ施設等の維持管理を図る。

(3) 施設建設費 244,700 千円

1) 農業集落排水施設整備事業

県道改良工事に伴う農業集落排水管の移設工事を行う。

また、老朽化対策を計画的に推進し、施設の長寿命化を図るためのストックマネジメント事業を実施するとともに、施設設備等の必要な改修、更新等を行う。

第 2 款 公 債 費 123,784 千円

第 1 項 公 債 費 123,784 千円

(1) 元 金 107,730 千円

農業集落排水事業における長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(2) 利 子 16,054 千円

農業集落排水事業における長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

第3款 予 備 費	50 千円
第1項 予 備 費	50 千円
(1) 予 備 費	50 千円

母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計〈こども家庭支援課〉	22,672 千円
----------------------------	-----------

第 1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	22,672 千円
-----------------------	-----------

第 1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	22,672 千円
-----------------------	-----------

(1) 貸付事業費	22,672 千円
-----------	-----------

1) 母子父子寡婦福祉資金貸付業務	(22,672 千円)
-------------------	-------------

母子家庭の母、父子家庭の父及びその扶養しているこども又は寡婦に対し各種資金の貸付けを行い、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図る。

後期高齢者医療会計〈保険年金課〉 6,886,100 千円

第1款 総務費 225,717 千円

第1項 総務管理費 192,673 千円

(1) 一般管理費 192,673 千円

1) 一般管理業務 (192,673 千円)

人件費及び一般管理事務費を計上した。

第2項 徴収費 33,044 千円

(1) 徴収費 33,044 千円

1) 徴収業務 (33,044 千円)

保険料の徴収事務に要する経費を計上した。

第2款 広域連合納付金 6,647,383 千円

第1項 広域連合納付金 6,647,383 千円

(1) 広域連合納付金 6,647,383 千円

後期高齢者医療の運営主体である山口県後期高齢者医療広域連合に対する保険料等の納付金を計上した。

第3款 諸支出金 12,000 千円

第1項 償還金及び還付加算金 12,000 千円

(1) 保険料還付金 12,000 千円

保険料の過年度過誤納付分の返還に要する還付金を計上した。

第4款 予備費 1,000 千円

第1項 予備費 1,000 千円

(1) 予備費 1,000 千円

市立市民病院債管理会計（地域医療課）	1,076,622 千円
--------------------	--------------

第 1 款 病院整備資金貸付事業費	250,000 千円
-------------------	------------

第 1 項 病院整備資金貸付事業費	250,000 千円
-------------------	------------

（1）貸 付 金	250,000 千円
----------	------------

1) 病院整備資金貸付業務	(250,000 千円)
---------------	--------------

地方独立行政法人下関市立市民病院への長期貸付金を計上した。

第 2 款 公 債 費	826,622 千円
-------------	------------

第 1 項 公 債 費	826,622 千円
-------------	------------

（1）元 金	790,835 千円
--------	------------

市立市民病院債に対する長期資金元金償還金を計上した。

（2）利 子	35,787 千円
--------	-----------

市立市民病院債に対する長期資金利子を計上した。

公債管理会計〈財政課〉	14,504,822 千円
-------------	---------------

第1款 公債費	14,504,822 千円
---------	---------------

第1項 公債費	14,504,822 千円
---------	---------------

(1) 元金	13,536,027 千円
--------	---------------

一般会計等の長期資金借入金及び既往債の借換に係る元金償還金を計上した。

(2) 利子	968,795 千円
--------	------------

一般会計等の長期資金借入金に係る利子を計上した。

